

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況

地方公務員法第39条では、職員は勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないと規定しています。この規定に基づき、任命権者として、様々な研修を実施しています。平成26年度の実施状況は次のとおりです。

(ア) 職員研修概要

区 分	概 要	対象者	期間	参加者数
階層別研修	職員として必要な基本的知識及び技能を習得させるため、職務の階級区分等に従い実施する研修 (新規採用職員研修・管理職研修等)	それぞれ職務の階層区分に該当する職員	0.5～2日	272
専門研修	職務遂行上必要な専門的かつ高度な知識及び技能を習得させるために実施する研修 (コンプライアンス研修・改善力向上研修等)	それぞれ職務の区分に該当する職員	0.5～2日	406
特別研修	ある一定の政策・事業に関して必要な知識及び技能を習得させるために実施する研修 (人権研修等)	全職員	0.5～1日	111
派遣研修	研修内容が特殊であったり専門的であったりするため、研修専門機関などに職員を派遣して行う研修 (福岡県市町村職員研修所派遣等)	全職員	1日～1年	126
自主研修	自己啓発の機会を保障することで、職員の自己啓発を促し、自らの資質の向上を図る研修 (自主研究グループ活動助成)	全職員	1年	0

(イ) 研修実施機関別の状況

実施機関	研 修 名	研修回数	受講者数
行橋市職員研修所	新規採用職員研修・接遇研修・コンプライアンス研修・普通救命講習・ハラスメント研修・改善力向上研修・人権研修 他	17	789
福岡縣市町村職員研修所	新規採用職員研修（前期・後期）・一般職員研修（1部・2部・3部）・新任係長研修・新任課長研修・法制執務研修・民法研修・行政法研修・情報公開研修・ロジカルシンキング研修・キャリアデザイン研修・コーチング研修・ディベート研修 他	74	109
厚生労働省	社会福祉行政実務研修	1	1
福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会	政策研修	1	1
その他の研修機関	○日本経営協会 住民監査請求と住民訴訟の法律 他 ○全国市町村国際文化研修所 人事評価制度とその運用の実際 ○福岡県建設技術センター 下水道研修 他 ○他自治体主催研修 直方市人口減少対策研修	12	15

(2) 勤務評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の執務における勤務成績の評定を行っています。この評定を定期的に行い、記録を作成し、これを職員の能力活用、育成、研修指導及び監督の有効な指針並びに、公正な人事行政を行う基礎とするために実施しています。

(ア) 勤務評定概要

定期評定	評定期間を1年間として、臨時的任用職員、非常勤職員、市長が特別に定める職員を除いて実施
条件附採用期間評定	条件附採用期間中の職員について、その採用開始の日から概ね5月を経過したときに実施
特別評定	休暇、休職又は異動その他の事由により、公正な評定を行うことが困難と認められ、定期評定未実施の職員に対して、その理由が消滅し、公正な評定を実施できると認められたときに実施

(イ) 平成26年度の定期評定実施状況

評定の回数	1回
評定の時期	2月～3月
評定の対象人数	451人